

平成 2 3 年度

# 教育委員会点検評価報告書

平成 2 4 年 9 月

板倉町教育委員会

## はじめに

### 【趣 旨】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、すべての教育委員会は、毎年、その教育行政事務事業の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、公表することとされました。

そこで、板倉町教育委員会では、次頁の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針」に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、重点施策に基づく事務事業について点検評価を実施し、報告書にまとめました。

### 【点検評価の対象】

点検評価の対象は、本町教育委員会の平成23年度教育行政方針の主な施策と事務事業としています。

### 【点検評価の構成】

教育行政方針の重点施策毎にまとめ、項目として「主な事務事業名」「事務事業の概要（目的・手段・方法等）」「指標・実績又は成果」「評価」「課題及び改善策」の五つの項目を設定しました。

### 【外部者の知見の活用】

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 等
鈴 木 優	元太田高校校長
宮 内 敦 夫	東洋大学教授

## 【教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針】

### 1．趣旨

この実施方針は、板倉町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和36年法律第162号）第27条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、課題等を明確にすることにより、教育行政の効果的な進展を図ることについて定める。

### 2．点検・評価の対象

点検・評価の対象は、前年度に管理及び執行した事務のうち、板倉町教育行政方針の重点施策に基づく事務事業とする。

### 3．点検・評価の時期

点検・評価は、毎年度、実施する。

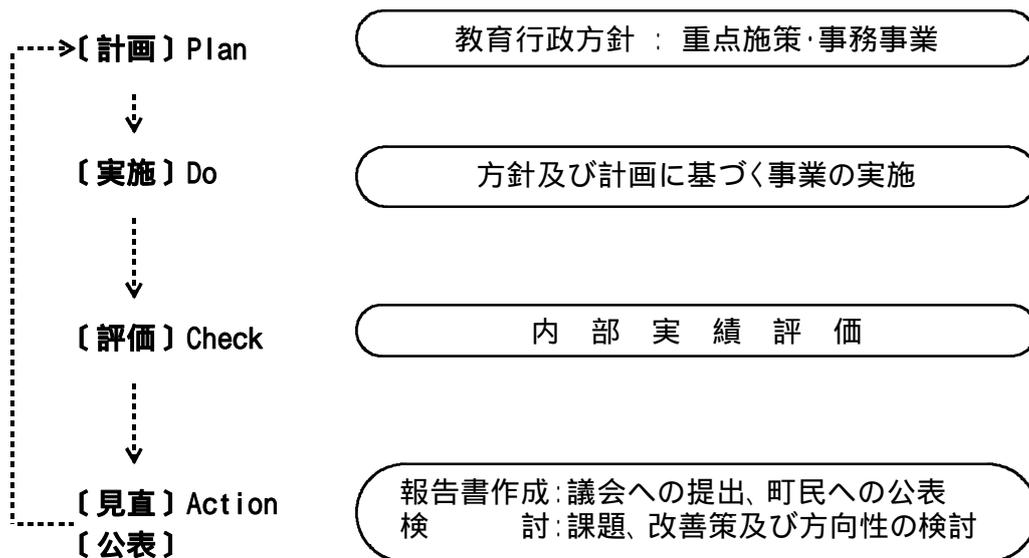
### 4．点検・評価の方法

板倉町教育行政方針の「重点施策に基づく事務事業」は、別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」により前年度の事務の管理及び執行状況を点検評価し、課題等を明確にすると共に今後の方向性を示すものとする。

### 5．点検・評価の公表

教育委員会は、点検評価に関する報告書を作成し、板倉町議会に提出するとともに、公表する。

### 6．点検・評価の流れ



別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」は省略。

# 板倉町教育委員会行政方針体系図

## 【 重点施策 】

### 【 目 標 】

- 1. 開かれた教育行政の推進
- 2. 教育内容の改善に取り組む学校教育の充実
- 3. 生涯学習社会の環境整備と社会教育の充実
- 4. 心豊かでたくましい青少年の健全育成
- 5. 町民総参加の生涯スポーツの振興
- 6. 特色ある芸術文化の振興

基  
本  
理  
念

基  
本  
方  
針

- . 教育行政情報の充実
  - 1. 教育委員会事務事業の点検評価
  - 2. 教育委員会の広報活動の充実
- . 学校教育の充実
  - 1. 特色ある学校づくりの推進
  - 2. 学校経営の充実
  - 3. 社会の変化に対応する教育の推進
  - 4. 指導内容・方法の改善・充実
  - 5. 生徒指導の改善・充実
  - 6. 進路指導の改善・充実
  - 7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進
  - 8. 健康教育の推進と体力の向上
  - 9. 幼稚園教育の充実
  - 10. 特別支援教育の充実
  - 11. 学校施設・設備の整備充実
  - 12. 学校における安全確保の充実
  - 13. 家庭教育の充実
  - 14. 奨学資金貸与事業の推進
- . 生涯学習社会と社会教育の推進
  - 1. 生涯学習社会の構築と学習情報の提供
  - 2. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の充実
  - 3. 人権教育の推進
  - 4. 家庭教育の推進
- . 青少年の健全育成
  - 1. 体験活動・社会参加活動の推進
  - 2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進
  - 3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成
- . スポーツの振興
  - 1. 生涯スポーツの推進
  - 2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成
  - 3. スポーツ施設の充実
- . 文化の振興
  - 1. 芸術・文化活動の推進
  - 2. 文化財の保護、活用の推進

# 目 次

・ 教育行政情報の充実	
1 . 教育委員会の広報活動の充実 . . . . .	1
・ 学校教育の充実	
1 . 特色ある学校づくりの推進 . . . . .	1
2 . 学校経営の充実 . . . . .	2
3 . 社会の変化に対応する教育の推進 . . . . .	3
4 . 指導内容、方法の改善・充実 . . . . .	4
5 . 生徒指導の改善、充実 . . . . .	5
6 . 進路指導の改善、充実 . . . . .	6
7 . 豊かな人間性の育成と人権教育の推進 . . . . .	6
8 . 健康教育の推進と体力の向上 . . . . .	7
9 . 幼稚園教育の充実 . . . . .	7
10 . 特別支援教育の充実 . . . . .	8
11 . 学校施設、設備の整備・充実 . . . . .	8
12 . 学校における安全確保の充実 . . . . .	9
13 . 家庭教育の充実 . . . . .	9
14 . 奨学資金貸与事業の推進 . . . . .	10
学識者の総合意見 . . . . .	10
・ 生涯学習社会と社会教育の推進	
1 . 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進 . . . . .	11
2 . 生涯学習機会の充実と推進体制の整備 . . . . .	11
3 . 人権教育の推進 . . . . .	12
4 . 家庭教育の推進 . . . . .	13
5 . 家庭、地域及び学校の協力連携の推進 . . . . .	13
・ 青少年の健全育成	
1 . 体験活動、社会参加活動の推進 . . . . .	14
2 . 地域ぐるみ健全育成運動の推進 . . . . .	14
3 . 青少年団体の活動支援と指導者の養成 . . . . .	15
・ スポ - ツと体育の振興	
1 . 生涯スポ - ツの推進 . . . . .	16
2 . 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成 . . . . .	17
3 . スポーツ施設の充実 . . . . .	17
・ 芸術文化の振興	
1 . 芸術・文化活動の推進 . . . . .	18
2 . 文化財の保護、活用の推進 . . . . .	19
3 . 文化的景観推進 . . . . .	19
社会教育分野 学識者の総合意見 . . . . .	20

## . 教育行政情報の充実

### 1. 教育委員会の広報活動の充実

施策のねらい	広報いたくら及び町ホームページ等を積極的に活用し、教育行政に関する情報公開と情報提供を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
広報いたくら作成 板倉町Webサイト(HP)活用 町教委ニュース「かけはし」	広報誌の教育委員会専用ページに次月のイベント、教室講座等の情報を掲載すると共に、様々なお知らせを紹介しています。また、町ホームページでは教育関連事業、公民館など社会教育施設並びに最新情報を掲載し町民の利便性を図っています。 教委委員会ニュースや広報いたくら及び町ホームページ等積極的に活用し、教育行政に関する情報公開と情報提供を推進します。	広報いたくらの年間延べ掲載ページ数:24ページ 年8回毎戸に配布し、各学校の取組等を取り上げている。	広報誌は、限られたスペースのため事業等の増減により、月毎の情報量に差が出ているが、掲載形式の工夫で見やすくなっています。また、ホームページも各公民館で講座教室等の情報を適宜更新するなど、有効に活用されている。 「かけはし」は、年8回の発行のため、各学校・地域のタイムリーな話題を中心に取り上げ好評を得ている。	広報誌、ホームページの技術を持つ専門職員がいないことから、研修などにより職員の能力向上に努力したい。特にホームページ構築についての技術向上が課題である。

## . 学校教育の充実

### 1. 特色ある学校づくりの推進

施策のねらい	児童生徒や地域の特性を生かした学校ぐるみの、特色ある学校づくりを推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
「特色ある学校」づくり推進委託 各学校における「学校ぐるみの取組」の推進	「特色ある学校」づくり推進を各学校に事業委託し、各校の特色を生かした「学校ぐるみの取組」の推進を依頼しました。	東小: 「親子で読書」 西小: 「漢字は楽しい」 南小: 自分の思いを表現できる子どもづくり 北小: 授業改善に生かす組織的、継続的なNIE(新聞を教育へ)の取組 板中: 「さわやか板中」の創造を!	各校が「学校ぐるみの取組」を地域や児童生徒の実態に応じて策定し、地域の教育資源を授業や学校行事に取り入れながら、体験活動をとおり、自然や地域に関心を持ったり、人のかかわりあう力や伝えあう力を育むことができました。 また、町教委ニュース等で成果等を町民に知らせている。	「特色ある学校」づくり推進委託金として、各学校が事業委託の目的にそった活用になっていない面があります。 委託金の活用については、より精査をし、より特色のでの活用を考える必要がある。
【学識者の意見】 各校の指標は児童生徒はもちろん地域社会の人々も理解できる、わかりやすい設定であったと思われる。また、その取り組み、成果等は広報を通し町民は理解している。次なるステップを見据えた全校の取り組みを今後もお願いしたい。				

2. 学校経営の充実

施策のねらい	「学校評議員」の適正な運営や学社融合を視野に入れた、校長のリーダーシップによる学校運営態勢の充実を図り、「開かれた学校」づくりを推進して、学校評価を実施・公開して、家庭や地域との信頼関係を築くよう努めます。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
「自己評価」や「学校関係者評価」を取り入れた「学校評価」の公開 教職員の「人事評価制度」の効果的な運用 学校公開及び授業公開	各学校が、自らの教育活動や学校運営等について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図りました。 教職員の職能成長や能力開発、意欲や使命感の高揚、自己啓発の促進、学校組織の活性化や人材の活用等を図ることを目的に、自己申告書の作成や管理職による面談等を通して、効果的な運用を図りました。 各校が、学校公開や授業公開の場を設定し、「オープンスクール」という名称で、保護者だけでなく一般町民に対して「開かれた学校」の推進を図りました。	年2回実施。各学校ごとに結果を保護者等に公表しました。 目標設定(6月末日)、実践及び職務遂行状況の確認(6月～)、中間申告と中間申告時の面談(必要に応じて、10月)、達成度の自己評価と最終申告時の面談(2月)、という手順で評価しました。 東小:10月8日実施 西小:11月12日実施 南小:1月24日実施 北小:10月22日実施 板中:10月12日実施	学校評価については、児童生徒向け及び保護者向けアンケートの結果を反映した「自己評価」と学校評議員などによる「学校関係者評価」をうまく組み合わせ、適切な評価がなされています。 教職員それぞれ設定した目標の達成度を元に来年度への課題設定ができる点で効果的です。 各校とも学校公開に積極的に取り組み、授業参観だけでなく芸術鑑賞会や親子観劇会なども実施し、家庭や地域にとって「開かれた学校」になってきています。	学校評価を地域の人たちにも行きわたるような公表を考える必要があります。 教職員の「人事評価制度」については、形は整ってきているものの、教職員の職能成長、意欲の向上にまで反映していないのが現状です。意味のある人事評価になるよう各校の工夫・改善が必要です。 「オープンスクール」の広報のあり方をさらに検討し、もっと多くの町民の参加が望まれます。

【学識者の意見】

自己評価に関してはコミュニケーションの構築:つまり校長と教職員とが新たな関係を築けるかがポイントとなる。校長は教職員の自己評価を分析し職能成長を見極める必要がある。厳しい評価によって改善も見られ、強いては、そのことが学校全体の組織的発展につながると思う。その改善に向けた検証の場を校内で設定することも必要である。検討すべき材料があり、改善に向けての実施が出来るなら教職員の職能成長が見えてくると考える。

オープンスクールについては今後もテーマを明らかにしながら強力に推進してもらいたい。また地域のもつ学校への関心度は学校発展の目安でもある。町民参加を求める広報のあり方を再考することが望まれる。

3. 社会の変化に対応する教育の推進

施策のねらい	地域の特性を生かした国際理解教育(外国語活動を含む)・環境教育・健康教育の充実を図るとともに、地域の施設や地域社会と連携したキャリア教育、情報教育、体験を重視した教育を推進します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
<p>小学校への外国語指導助手の配置(各小学校に曜日ごとに配置、小学校と中学校の外国語指導助手を4週間でローテーション)</p> <p>小学校における外国語活動の充実(5・6年生:年間35時間実施)</p> <p>IT関連設備の充実とその効果的な活用</p>	<p>本年度より小学校5・6年において、英語活動が本格実施になり、それを受けて昨年度より外国語指導助手(ALT)を各小学校に曜日ごとに配置した。</p> <p>授業の効率化や学力向上を目的に、電子黒板を各小学校に整備した。</p>	<p>小学校5・6年生は、年間35時間、1～4年生は年間10時間程度の授業を行い、コミュニケーション能力の素地を養っている。</p> <p>特に外国語活動での活用が多く見られ、国語や社会科においても活用が図られるようになってきました。</p>	<p>小学校全クラスに外国語指導助手(ALT)を配置し、小学校1年生から英会話活動を行っているため、児童生徒の関心・意欲が高い。小学校5・6年生の外国語活動の本格実施により、外国語活動の時間が35時間確保され、以前に比べて外国人に対して積極的に接することができるようになりました。</p> <p>電子黒板を授業で用いることにより、教材作成の時間が短縮され、教員の負担減につながっている。</p>	<p>小学校外国語活動の本格実施に伴い、外国語を話し、コミュニケーションをとることの楽しさをきちんと伝えられる活動になっているかどうかについては、繰り返しの確認が必要です。</p> <p>ALTについては3人体制(1人中学校、2人で小学校2校ずつ担当)が望まれる。</p> <p>実質的にどう負担減になっているのか、調査をする必要がある。</p>

【学識者の意見】  
 児童生徒に興味・関心・意欲のあることがコミュニケーション能力の素地を養うことができる根本である。指導者は本格的学習となる中学校への橋渡しの過程と捉え、先行実施を改善材料として実践・推進していただきたい。時にゲームに終始してしまうこともあると思われるので、ALTの協力を得ながら、関係する研修を重ねながら子どもの将来のための国際理解教育を推進していただきたい。

4. 指導内容・方法の改善・充実

施策のねらい	特色ある新教育課程の編成・実施を通して、基礎的・基本的な内容が確実に身に付くよう、児童生徒一人一人の個性を生かしたきめ細かな指導に努めます。併せて、家庭学習の充実及び個別学習の実施と読書の習慣化を通して児童生徒一人一人の学力向上を目指します。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
「町ぐるみの取組」(漢字教育)の推進 家庭学習の充実に向けた取り組み 町教育研究所主催教職員研修の実施(全体研修、研究員による研修) 日・週・月・学期・年間を見通す週案簿の活用と評価 小学校4校合同の言語活動発表会	年に2回(7月、2月)、町統一漢字テストを実施しました。習得した漢字(下学年の漢字を含む)をいかに活用できるか、定着度を図るテストになっている。「家庭学習のめやす」というパンフレットを全児童生徒に配布し、その中で、小学校低学年は30分以上、中学年は40分以上、高学年は50分以上、中学1年は60分以上、2年は90分以上、3年は120分以上という目標時間を設定し、家庭学習の充実を図っています。 教職員全体研修会では、自治医科大学准教授の茂木秀昭氏を講師にディベート教育について、講演を行った。 平成23年度からの新学習指導要領の全面实施に備え、教育課程の量的、質的な管理が重要視されており、週案簿の活用は欠かせないものになっている。 各校5年生が集まり、日頃の学習した内容を発表するという表現力の向上を目指した発表会を実施した。	2月に実施したテストの正答率は、2年生が92.2、3年生が83.0、4年生が72.1、5年生が79.4、6年生が80.8となっている。 家庭学習アンケートについては、実施することができなかった。 8月に町内の全教職員等を対象に実施した。 教員は、管理職に毎週月曜日、週案簿を提出している。 発表内容 東小:学校周辺を調査した内容の発表 西小:古典の暗唱と謎かけ 南小:英語劇「桃太郎」 北小:新聞記事や写真を編集し、「自分の好きなもの」を紹介した。	漢字テストの実施により、漢字を使って文章を書くという意識が高まってきた。「読める、書ける、文章で使える」というステップを踏んだことで、漢字を習得できるようになったと思われる。 小中学校では、町で設定した「家庭学習のめやす」の時間を全ての学年でクリアできるように、児童生徒の意識の高揚と、家庭学習の重要性を考えさせる必要があり、「家庭学習アンケート」の実施に向け取り組みます。 教職員全体研修会では、対話を通じて、もの見方や考え方を学び合い、思考力・発想力・コミュニケーション力を育成するディベート教育について、実践も併いながら楽しく学び、教員の職能成長につながりました。 週案簿は全員の教員が、毎週月曜日に管理職に提出し、教育課程の量的、質的な管理及び単元構想力の向上に役立っている。 4校が一堂に会しての発表会ということで、他校の学習内容の発表を見て、お互いの刺激になった様子でした。4校の交流を含め意義あるものになった。	従前からの漢字練習をたださせればいいというやり方では、漢字の定着は図れず、教師の授業改善、宿題の与え方等の見直しが必要となっている。 23年度実施できなかった「家庭学習アンケート」の実施を行う予定です。 研修内容に応じて、町民への参加を呼びかける予定です。 一部教員の提出の遅れがあります。週の計画の中に週案簿の作成を位置づけさせる。 一人ひとりが自分の考えや、学習内容を堂々と発表できるようにしていきたい。

<p>【学識者の意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>漢字の定着については「課題」で指摘されているように授業改善を含めた指導法の改善を急務としたい。 授業評価については次の内容を満たしたい。 やる気を起こさせる 集中力を養う 常にクラスの雰囲気・環境への配慮を忘れない(目配り・気配り) 落伍者への援助(早期手当=別枠の場所・機会を与える) 授業の意義付けを明確に、つまり「なぜ今この内容を勉強するのか」を理解させる</li> <li>新たな関係づくりの契機となる家庭学習アンケートを実施出来なかったことは遺憾である。アンケート項目を微妙に変えるといった工夫をしながら生徒の学習意欲を高める方向に持って行ってほしい。 個々の意見や要望への配慮 資料の作成にとどまることなく授業や学校行事への参観の機会を提供する。 子どもたちが学校・学級生活にどの程度満足しているかを把握する。 授業評価をとおして子どもの声を聞く。 「できるようになった」の実感を聞き出す手法の開発を推進する。</li> <li>ディベート教育研修は実に良いことである。物の見方・考え方・理にかなった意見発表が出来る等、児童生徒にいま一番欠けている、不足している、そして今後生活していく上で一番必要であると思う内容であると思うから。</li> <li>週案簿の提出は多忙感を助長するものと思うが、全て子どものために念頭に実ある計画を作成し実践に努めてもらいたい。指導目標達成は間違いなく大きな喜びとなり、次への力・自信となる。</li> <li>4校合同の言語活動発表会は向上心を生み大いに意義あるものとする。テーマを自ら考えさせることを基本理念とした発表会を今後も実施して行ってほしい。</li> </ol>
--

5. 生徒指導の改善・充実

<p>施策のねらい</p>	<p>校内の組織力を生かした指導態勢の確立と学校不適応対策の充実を図るとともに、家庭・地域・関係機関との連携を深め、教育相談の充実に努めます。</p>			
<p>主な事務事業名 中一ギャップ解消に向けた取組の拡充(入学説明会・6年生の中学体験) 教育相談員の各学校への訪問指導の充実 各学校におけるチーム支援の確立</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等) 小学6年生とその保護者を対象に中学校の入学説明会を実施し、6年生を対象に一日体験入学を実施しました。 町の教育相談員を3名配置しています。問題行動を抱える児童生徒の担任だけが単独に対応するのではなく、管理職や生徒指導担当、教育相談担当などがチームを組んで、今後の対応の仕方などを話し合っています。</p>	<p>指標・実績又は成果 12月9日に小学6年生とその保護者を対象に入学説明会を実施し、入学の心構えや先輩たちの生の声を聞きました。また、1月25日に一日体験入学を実施し、他の学校の子とふれ合ったり、中学校の先生の授業を受けたりして、入学への不安を和らげることができた。 3名の教育相談員が分担し、各小学校へ週1回、中学校には毎日訪問している。年間30日以上の不登校の児童生徒数は、8名(小学校1名、中学校7名)で、昨年度と比較して1名増加となっている。</p>	<p>評価 小学校6年生対象の板中1日体験入学や中学校の先生による授業体験などの取組は、不登校対策の1つの大きな柱となっている。 小・中学校配置の教育相談員と先生方の連携は、問題行動の早期発見や早期解決に重要な役割を果たしている。問題傾向のある児童生徒については、授業にも参加して手を差し伸べている。 教育相談員が各学校を巡回し、不登校気味の児童や問題を抱えている児童等を授業等で観察、指導等を通して担任との意見交換をしながら良い方向性に向かっている事例が見られる。</p>	<p>課題及び改善策 4校の小学生の交流の場を増やす必要がある。 町教育相談所や相談員の存在を保護者等にPRし、親近感を持ってもらい、より活用してもらえるように努力します。 板中で行われている教育相談主任を中心としたチーム支援は、不登校生徒や不登校傾向の生徒の支援に大きな貢献を果たしている。しかし、相談室登校などの生徒が増え、その子たちへの対応に苦慮している面も見られる。また、微増ながら不登校児童生徒も増加傾向にあり、新たな対策が必要となっている。</p>
<p>【学識者の意見】 コミュニケーション不足の要因： ・個人的に人との接触が出来ない・相手の目を見て話せない ・人の話を聞かない・自分の世界に入り込んでしまう・親、教育者が子どもを怒れなくなった ・自分さえよければ(他人への思いやりは不要)の風潮が強い・受動的態度が強い 等があげられると思うが、P.C.・携帯でことが足りてしまう現代では言葉を発しての相手とのやりとりが不得手となるのは当然かも知れない。学力に優先すべき問題であろう。中学校の体験入学により入学への不安を和らげることが出来ていることは素晴らしいことと思う。管理職、生徒指導、教育相談が今後も連携し授業等での観察をとおして問題行動の早期発見に努め中学校生徒ゼロを目指してもらいたい。</p>				

6. 進路指導の改善・充実

施策のねらい	小・中・高・大・地域との連携を図りながら、児童生徒の夢を育み、主体的に進路選択できる能力を養うよう、計画的・継続的な指導に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
東洋大学での「体験授業」「大学施設の見学」等(小学校5年生) 中学校における職場体験学習を含めたキャリア教育の充実	町内の小学校5年生が、東洋大学において「目に見えない生物」について、高品先生の授業を受けたり、図書館などの施設を見学したりします。 1年生で「職業調べ」、2年生で「上級学校調べ」「職場体験学習」、3年生で「学校説明会や体験入学」を行い、自分の将来の生き方を考えた上での進路決定を促している。	12月3日に東小39名、西小51名が参加しました。 12月10日には、南小25名、北小12名が参加しました。保護者の方の参加も数名見られました。 卒業生160名中、160名が上級学校へ進学しました。	東洋大学の高品先生から「目に見えない生物」についての授業を受けたり、図書館などの施設を見学したりする活動は、自分の住んでいる町にある大学というものを感じ取る絶好の機会となっている。自分の将来の進路を見据えた進路選択ができるようになってきました。	東洋大学での体験授業の1日目が休日実施となるため、参加できない児童も見受けられます。授業日の実施や、内容等について検討していく必要があると考える。 進路決定後、高校途中退学者等を出さないような中学校での進路決定が必要です。
【学識者の意見】 自らの進路を考える--当たり前のようなが、現実には実に難しく、極めて大事なことである。子どもの将来のため、出来るだけの多くの体験機会を提供してもらいたい。東洋大学での「体験授業」は絶好の機会、今後も交流をとおし子どもの興味・関心を拡大させていってもらいたい。学年進行とともに児童生徒に学力の差が目立ってくると思うが、その要因として能力・集中力の有無が第一に挙げられると思う。さらに子どもの夢や目標の有無、自ら考える・調べる意欲の有無も学力に大きく影響していることを忘れてはならない。個人的格差が目立ち始める難しい時期と思うが、計画的・継続的な指導をお願いしたい。				

7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進

施策のねらい	感動体験を生かし、ともに考えながら自他や地域を尊重する「道德教育」を推進し、人権週間の取組等を通して、「基本的人権」を尊重する教育の推進・啓発に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
社会教育との連携(標語・作文コンクール参加)を図った人権教育の推進 体験活動を取り入れた道德教育の推進 「心のノート」の効果的な活用	12月の人権週間に合わせて、児童生徒一人一人に標語や作文を書いてもらい、その中から各学年ごとに代表作品を選出してもらっています。 道德の時間は、週1時間、年間35時間、教育課程の中に組み込まれています。その中で体験活動を取り入れています。 道德は副読本を使用している学習形態が多いが、文部科学省から出されている「心のノート」の活用も図られています。	町内の全児童生徒の作品の応募があり、学校が各学年の代表作品を選び、教育長名で表彰状を渡しています。 道德的心情や道德的実践力の育成が図られています。 道德的心情や道德的実践力の育成が図られています。	人権に関わる幅広い課題を児童生徒が自分のこととして認識する姿勢が見られるようになってきました。 道德教育では、副読本をただ読んで終わりの授業ではなく、教師の自作教材を使った授業が増えました。また、地域人材を活用した実践も見られるようになりました。道德の時間だけでなく、その他の教科においても人権教育を念頭に置いた実践が増え、教員の人権感覚も少しずつ向上が見られます。	低学年においては、人権教育の意味について理解させる必要があります。高学年や中学生においては、毎年行っているものであり、作品の作成にかかわる意欲の持たせ方が課題になっています。 「心のノート」の活用については、活用の仕方や回数について、教員によってばらつきがあり、「心のノート」を活用している教員の授業を参観するなどの工夫を図る必要があります。
【学識者の意見】 この項目が現代の児童生徒について一番大事であると思われる。感受性豊かな、道德心を持って相手を思いやる若者に成長することを心から期待している。道德とは・人権とはの基本理念が理解できているなら自ずと標語等の作成意欲はますと思う。「心のノート」に替えての教師の自主教材使用は、児童生徒の与える影響は大きいと考えるので慎重をお願いしたい。教師の人権感覚に磨きを掛け、偏見のない人権教育を推進してもらいたい。				

8. 健康教育の推進と体力の向上

施 策 の ね ら い	学校保健と学校給食の充実を図り、児童生徒の健康教育を推進します。特に学校を中心とした食育の充実を図り、地域全体で望ましい食の在り方を追求していきます。また、指導内容・方法等の工夫による学校体育、地域の指導者を活用した運動部活動の充実を図り、生涯スポーツの基礎作りに努めます。
-------------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
「地域の食材を活かした学校給食」の推進 町内産の米や野菜等を使用した学校給食メニューの作成推進	北小は13年度、西小は16年度、板倉中は20年度、東小は21年度、南小は23年度から地域食材を使った学校給食を実施している。	年1回は、学校・生産者・町教委で地域食材の会を開き、納入価格・納入数量等についての話し合いを行っている。	米は100%板倉産で、野菜も15種類以上の地域食材を提供してもらい、学校給食に取り入れられるようになりました。	「地域食材を活かした学校給食」については、現状のように学校単位で取り組むのか、町単位で取り組むのか、今後の検討を要します。

【学識者の意見】  
今後も地域の食材を生かした学校給食の充実を図り運動部の活動の一層の充実を期待している。

9. 幼稚園教育の充実

施 策 の ね ら い	就園を奨励し、就園援助を図るとともに、連携の強化に努めます。
-------------	--------------------------------

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
私立幼稚園への就園奨励と援助	私立幼稚園運営費補助金については、町内の在園児数に応じて補助金を交付し、幼児教育の振興を図っている。就園奨励費補助金については、保護者が負担する入園料及び保育料を所得状況に応じて減免し、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図っている。	運営費補助金の21年度決算は243万5千円、奨励費補助金の21年度決算は1130万200円となっている。	国庫補助事業の就園奨励費以外に町独自の園への補助金を交付し、幼稚園教育の充実を図っている。	就園奨励費については、国の制度が年々複雑化しており、事務処理が難しくなっている。また、人数ではなく所得がかかっているため、見通しが立てづらいという課題がある。

【学識者の意見】  
今後も就園の奨励と援助を実施しながら小学校への橋渡しとなる幼稚園教育の充実をお願いしたい。

10. 特別支援教育の充実

施策のねらい	適正就学を推進し、学習障害児等の指導への対応と個々に応じた指導の改善・充実に努めます。また、特別支援教育の環境の整備を図り、状況に応じて人的支援や他の関係機関との連携を図りながら、適正なサポートに努めるとともに交流教育を推進します。
--------	--

主な事務事業名	主な事務事業名	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
<p>県及び町の「ことばの教室」設置による通級指導の充実と就学時健康診断時のことばの検査実施</p> <p>発達障害をもつ児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置</p> <p>適正な就学指導の実施</p>	<p>板倉西小学校に「ことばの教室」が設置され、県費の教職員1名と町費の指導員1名で指導にあたっている。</p> <p>町内の4校に特別支援教育支援員を配置している。</p> <p>年2回、適正就学指導委員会を開催し、対象児童生徒の適正就学について、協議しました。</p>	<p>23年度は31名の児童が指導を受け、中断等を含めて9名が治療終了の判定を受けました。</p> <p>配置したことで、よりきめ細やかな一人一人への指導ができました。</p> <p>6月16日と11月21日の2回開催し、就学児童4名、在学児童生徒33名の適正就学について協議しました。</p>	<p>「ことばの教室」においては、発音の不明瞭な子の早期発見・早期指導が行われ、成果を上げている。</p> <p>町内4校に特別支援教育支援員が配置され、発達障害児に対する支援が的確に行われ、学校や保護者からも高い評価を得ている。</p> <p>協議した結果が、かなり保護者の理解を得て現実化できている。</p>	<p>早期発見、指導という点で保育園・幼稚園との強い連携を図る必要がある。</p> <p>特別に支援が必要な児童が普通学級に在籍することの意味を保護者と一緒に考える機会が必要と思われる。</p> <p>適正就学指導委員会の判断と保護者との考え方に相違があり、適正な就学が行われていない現状がある。保護者との話し合いを密に行うとともに、保護者の気持ちを十分に聞いてあげられるような場の設定が必要です。また、関係機関との連携を深め、早期発見、早期対応が必要になってきている。</p>

【学識者の意見】  
町内4校への特別支援教育支援員の配置によって、就学指導の向上は必ず見られると期待している。今後も支援を強化し定着を図る中で、保護者との話し合いを密にしながらか適正な判断に努めてもらいたい。

11. 学校施設・設備の整備・充実

施策のねらい	学校教育施設・設備の整備による教育環境及び町の「防災計画」と連携した防災対策の充実を図ります。特に施設の耐震化の推進に努めます。
--------	--

主な事務事業名	主な事務事業名	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
<p>小中学校屋内運動場耐震化事業</p> <p>小中学校エアコン整備事業</p>	<p>中学校屋内運動場の耐震補強大規模改造実施設計を進め、別途、小学校屋内運動場4ヶ所を一括して耐震診断を実施しています。</p> <p>夏場の暑さ対策のため、小中学校普通教室等へのエアコンの整備をすすめました。</p>	<p>中学校屋内運動場の耐震補強大規模改造実施設計が完了しました。各小学校は、「耐震性あり」の判断を得ている。</p> <p>小中学校普通教室等へのエアコン整備工事を完了しました。</p>	<p>中学校は耐震結果に基づき、耐震化に向けて大きく前進しました。小学校は、診断結果が判明し、「耐震性あり」との判断が出ましたので、安心して使用できます。</p> <p>小中学校とも、普通教室等にエアコンが整備され、授業をうけるにあたり、環境が整備された。</p>	<p>災害対策拠点機能等の確保を図るうえで、優先的に整備すべき公共施設の中で、避難収容施設に位置づけられた学校施設であり、早期の整備を図ることができた。</p> <p>エアコンが整備され、授業環境が整った。</p>

【学識者の意見】  
小学校は全て耐震性あり、中学校屋内運動場の耐震補強工事完了、そしてエアコンが小中学校ともに整備されたいま、積極的に知識を増やす事のできる環境が整ったと言える。そこに住む児童生徒そして先生方の各方面・各分野での活躍を期待している。

12. 学校における安全確保の充実

施 策 の ね ら い		学校における安全確保を目指して、安全管理体制等の整備、防犯教育の充実、教職員等の危機管理の向上に努めます。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
各種避難訓練を定期的に実施(不審者対応・火災・地震) 「子ども安全協力の家」や家庭・地域との連携による安全対策の強化 防犯ベルの携行 防犯パトロール等の実施	各校において、火災による避難訓練、地震による避難訓練、不審者対応などを学期ごとに計画的に実施している。 「子ども安全協力の家」を指定し、児童生徒が登下校中に不審者等に遭遇した場合の避難場所として協力いただいている。 その年度の小学校入学児童全員にランドセルに携行できる防犯ベルを配布している。 児童生徒の下校時間に合わせて、町当局や学校、ボランティア、防犯組織などが連携し、防犯パトロールを実施している。	各校とも学期ごとに、年3回実施している。 町内の118軒(東小区域26軒、西小41軒、南小25軒、北小26軒)を「子ども安全協力の家」に指定し、児童生徒の安全確保に協力いただいている。 23年度は114名(東小45名、西小43名、南小15名、北小11名)に、防犯ベル(防犯協会提供)、防犯笛(日本マクドナルド提供)を配布しました。 各機関が連携し、授業日は毎日、防犯パトロールを実施している。夏季休業中も町教育委員会が実施している。	迅速かつ的確な避難行動がとれるようになってきました。 通学路の所々に設置してあるので、児童生徒の安心・安全な登下校の実現に貢献している。 何かあったら防犯ベルを鳴らしたり、大声を出して逃げたりという指導が徹底され、安全意識の高まりに寄与している。 登下校時の地域住民や学校安全ボランティアによるパトロールなども実施され、安全意識が高まっている。	各校において、定期的に避難訓練や防犯訓練が実施されているが、安全意識を継続させる方策を練る必要があると考えます。また、東日本大震災を教訓にし、最悪のケースを想定した危機管理マニュアル等の見直しが必要になってきている。 児童生徒と「子ども安全協力の家」の方との交流を図る必要がある。
【学識者の意見】 教職員等の危機管理(ハード、ソフトの両面)の理解・把握に尽きると思う。東北地方大震災を教訓にし、最悪の事態を想定したマニュアルの存在が絶対の責務である。集団登下校や各機関の連携による防犯パトロール等、安全意識を一時的なものではなく常に意識できるような継続指導をお願いしたい。				

13. 家庭教育の充実

施 策 の ね ら い		家庭教育の充実を図り、家庭と学校の連携を強化します。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
親教育の充実(生活ルールの定着化の推進)	小学校においては1年生の保護者対象、中学校においては全学年の保護者対象に、家庭教育学級を実施している。	各校とも年5～6回、家庭教育学級を開催している。	群馬県総合教育センターの指導主事やスクールカウンセラーなどを講師として招き、「子育てセミナー」などの講演により親教育の充実が図られている。	基本的な生活習慣が身に付いている児童生徒とそうでない児童生徒との間に差があり、親教育については、更なる啓発が必要であり、多くの保護者の参加を促す工夫が必要です。
【学識者の意見】 「子育てセミナー」等の開催で学校側の苦勞が伺えるが、参加して欲しい親の協力が得られないのが現状ではないかと思う。いま親は何を期待するのか、何を知りたいのか、学校は何を情報として与えたいのか、何を知って欲しいのか、等々直近の疑問を解消するためのセミナー等を開催することが肝要であると考え、多くの保護者の参加を見るために事前のPR等工夫が必要と思われる。				

14. 奨学資金貸与事業の推進

施策のねらい	経済的理由により進学が困難な方に、等しく教育を受ける機会を確保するため、支援します。			
主な事務事業名 奨学資金貸与事業の実施	事務事業の概要(目的及び手段・方法等) 経済的理由により進学が困難な方に、支援しております。	指標・実績又は成果 13人の方が申請し、全員が資金の支援をえることができた。	評価 経済的な理由だけで進学を諦める学生を減らしていきたい。 平成5年度から奨学資金貸与制度が始まり、平成23年度まで213名の方がこの制度を利用している。	課題及び改善策 返済等ほぼ100%に近いが、数名の方が、返済の期限をまもらず督促を送付し、返済してもらったことがある。
【学識者の意見】 進学したい学生のため今後も継続を是非お願いしたい。				

学識者の総合意見【学校教育分野】

<p>学校評価の捉え方として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校評価への教職員・生徒児童・保護者・地域社会の関心を高める。</li> <li>学校評価の実施の持つ意義は何かを考える。</li> <li>組織として分析・解釈を加えて改善策を策定する機会を確保する。</li> <li>次年度の教育課程の編成に生かすと共に、授業改善や学校改善に努める。</li> </ul> <p>情報収集から改善策遂行そして一連の学校評価の管理・整備を確実に行うとまとめることが出来る。</p> <p>教職員のこれらの意識・意欲・作業が一連のサイクルの中で持続できてこそ学校評価の意義があると考え。</p> <p>【まとめ】</p> <p>学校の到達目標がしっかりアピールされているかどうかを基本に、各項目の報告に対し外部評価者として、これまでの経験に基き判断と評価をさせていただいた。前年度の成果を検証した結果、各施策・項目において改善が見られるのはありがたいことである。先生方のご尽力に敬意を表するものです。</p>
---

## 生涯学習社会と社会教育の推進

### 1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進

施策のねらい	公民館を地域づくりの拠点として位置づけ、地域のニーズに応じた講座教室を開催し、地域コミュニティー及び社会教育の推進を図ります。また、地域の公民館として、利用団体との協働事業の実施並びに施設の利便性の向上に努めます。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
各公民館、自然館の運営 各公民館主催の教室・講座 公民館まつり、発表会	安全かつ快適に利用できる環境の維持及び改修を図り、利用者増及び利便性の向上を促進します。 趣味・生きがいづくりを中心とした教室のほか、健康や料理など生活技術を学ぶ教室講座等学習機会の充実を図ります。さらに公民館利用団体やグループの日頃の成果を発表する機会を設け、もって地域コミュニティーの活性化を促進します。	H23年度公民館利用者延べ人数118,760人(H22. 116,212人) 南部公民館祭り概ね900人、東部、北部公民館利用団体発表会2館計概ね3,566人	公民館維持管理については、限られた予算の中で予定していた改修及び点検など適正に執行できました。 公民館主催教室講座は、受講者の多い教室等を継続したほか、町民ニーズを反映した教室講座を取り入れました。 公民館まつり等は地域、学校との協働により地域コミュニティーの推進が図られました。特に体験学習に参加する子どもが多く、様々な体験を望んでいるようであります。	施設の老朽化に伴い施設改修の必要性があります。随時実施していきたいと思えます。 受講者が少ない教室講座を廃止し、教養、地域課題、地域文化伝承など地域のニーズに沿った新しい題材を取り入れ、受講者増に繋げたいと思えます。また、教室講座企画に必要なスキルなど他公民館との情報交換、研修を今後とも充実していきます。

#### 【学識者の意見】

公民館は、社会教育の拠点として、また、町民の諸活動の場として最も重要な施設である。限られた予算の中で、施設の修理・管理・運営が計画的に行われている。利用者数は昨年より2,548名増加し、町の人口比概ね11倍で良好といえよう。地域コミュニティーの活性化のために、利用者のニーズに応えた講座等の開廃は、利用者団体と公民館側との連携で発展的に継続してほしい。

### 2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備

施策のねらい	社会教育を中心とした生涯学習推進のため、東洋大学との連携及び公民館図書の実践により学習機会の提供に努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
公民館図書の充実 東洋大学市民講座・講演会 生涯学習とまちづくり研究大会 子ども出前講座 社会教育委員 社会教育団体の支援	心の豊かさや情操の向上、更に幼児から本とのふれあいが重要なことから、ニーズに沿った蔵書の確保及び各公民館図書のネットワーク化を図り、町民サービスの向上に努めます。 町民1人1人がいきいきと暮らせる町づくりを目指して、学習機会の提供による生涯学習を推進します。 社会教育行政に民意や地域の実情が反映されるよう社会教育委員会議を開催し、様々な立場から知見を活用します。	図書利用者延べ11,743人(H22. 12,034人)、図書貸出14,061冊(H22. 19,507冊) 東洋大学講座講演会3回延べ253人(H22. 5回 406人) 青少年教育団体等研修会1回 受講者81名 子ども出前講座9回受講者293人(H22. 6回 199人) 社会教育委員会議4回	図書の利用者は横ばいであるが必要性は以前高い。特に新刊本、話題の本及び児童書など、ニーズが高い本を購入するなど適正な対応が来ている。本の更新も定期的に行われている。 生涯学習関係講座等は、PRなど周知啓発と事業内容の更なる検討が必要。 社会教育委員は、様々な分野から選任されており町民の要望等が取り入れられている。	図書ネットワーク利用の促進とより一層の読者ニーズの把握並びに本購入のための財政措置を要望している。 生涯学習に関し、職員のスキルアップが必要であり、そのための情報収集の徹底や研修会参加を促進します。 社会教育委員会議は、長年の懸案事項であった公民館運営審議会委員と統合し、町全体の社会教育に関する審議機関として位置づけられている。

#### 【学識者の意見】

図書館のない本町にあって、中央公民館の図書室と各館の図書コーナーをもって図書資料提供を行っている。図書資料購入予算も少額で、不十分である何らかの財政措置(募金・寄贈も含めて)をすべきである。図書館(室)の施設・図書の充実が町民の学習機会の充実のために急務である。東洋大学の図書館利用は町民に開放されているが、大学図書館と一層連携を深め、町民が利用しやすいべきである。  
子ども出前講座回数が平成22年度6回から9回に増え、受講生は相応に増えている。このような成長事業は一層の発展のために大切にすべきである。

3. 人権教育の推進

<p>施策のねらい</p>	<p>人権が尊重される社会の実現に向けて、学校教育及び社会教育の場で人権教育の充実を図ります。</p>			
<p>主な事務事業名</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p>	<p>指標・実績又は成果</p>	<p>評価</p>	<p>課題及び改善策</p>
<p>人権教育 (人権教育推進委員会) (人権教育作品の募集)</p>	<p>人権教育の推進を図り、偏見と差別のない民主的な明るい町づくりを目指し、人権教育推進委員会の設置、人権教育講座の開催及び小中学生を対象に作文、標語などの人権教育作品の募集事業を実施する。</p>	<p>人権関係会議・研修会等参加及び実施回数7回、人権作品応募児童生徒数1,239人、小中学校児童生徒の人権作品応募率100%</p>	<p>人権教育推進研修会については、小中学校等との連携事業により、議会議員、教育委員、民生児童委員、町P連、女性あどばんす等を対象とした公開授業参観及び参加型研修会を開催した。今後とも創意工夫により様々な取り組みを実施していきたいと思ひます。</p>	<p>人権の普及啓発についてはその推進が難しいが、身近な話題や内容のある研修会等を実施するよう心がけ、その着実な推進を図るため継続して実施する必要がある。</p>
<p>【学識者の意見】 小中学校と連携、講座等を通じて人権推進活動が細やかに実施された。公開授業や参加型研修会など実施したが、今後とも広範な人権の普及啓発活動の継続が望まれる。</p>				

4. 家庭教育の推進

施策のねらい	子どもの健全育成を図るため、子育ての悩みや問題を抱える保護者への情報提供や親子体験教室等を活用し家庭教育の重要性について推進します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
家庭教育学級委託事業 親子教室 読み聞かせ会	家庭教育力の向上のため、各小中学校の家庭教育学級を支援し、子どもの健全育成を図る。  公民館・自然館を会場に乳幼児等親子を対象とした子ども広場及びボランティアグループの読み聞かせによるお話し会、料理づくりを通じた親子でふれあう親子料理教室等を開催します。	家庭教育学級 小学校1年生保護者対象 年間21回、中学校希望者(保護者)年間5回 計年間26回 受講延べ610人 親子教室4公民館で実施 読み聞かせお話し会を中央、東部、北部公民館で実施、ちびっ子広場(親子)南部、北部公民館で実施	家庭教育委託事業は各小中学校5校とも、特色を生かしたメニューにより実施されています。親(保護者)と子どもとの接点の多い学校が実施することにより、より大きな効果が得られました。公民館事業では、小学校就学前の子ども達が多く、相互の交流が図れています。更に、親(保護者)同士のネットワークづくりや子育て支援の充実が図られました。	今後も家庭教育学級の企画立案は学校と教育委員会が連携し様々な検討をしつつ推進していきます。今後は、1年生の保護者を中心に、他の保護者も参加が助長できる取り組みについて学校と協議している。 公民館事業については共働き家庭の参加促進など環境づくりを検討する。

【学識者の意見】  
幼児・小中学生の教育と健全育成のために、家庭と一体になって行っている諸活動は大いに評価すべきと思う。子供の保育・教育に大きな貢献をしているものと思われる。共稼ぎ家庭の参加が得やすいようにするための工夫を含め今後一層の充実が望まれる。

5. 家庭・地域及び学校の協力連携の推進

施策のねらい	家庭、地域及び学校がそれぞれの役割を前提とした上で協働事業を実施し、子どもたちの健全育成と地域コミュニティ向上を推進します。また、小中PTAとの連携による研修会、講演会等を実施し子どもたちの生活ルールや規範意識の高揚を推進します。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
体験活動・ボランティア活動支援事業(花いっぱい運動等) 小中学校PTA連合会事業	地域コミュニティの推進及び環境美化を目的に、各公民館、各小学校及び地域(行政区、育成会、老人クラブ等)が協働して、学校花壇や公園もしくは空き地などに植栽を行う花いっぱい運動を実施する。 子どもたちを取り巻く課題や現状に目を向け、小中PTA会員及び一般希望者も含めた講演会等を開催する。	花いっぱい運動参加者 中央公民館延べ1,358人(H22 1,024人) 北部公民館延べ225人(H22 248人) 南部公民館延べ1,286人(H22 1,378人) 東部公民館延べ265人(H22 180人) 指導者研修会受講者110	花いっぱい運動は、子どもと保護者、地域及び学校の連携強化に繋がっている。特に、子どもたちと地域の接触が希薄化している昨今、成果が上がっていると評価している。更に、通学路などに植栽することにより防犯に役立っていると評価している。 指導者研修会では、小中学生対象の講演内容であったため、聴講者は児童生徒を持つ保護者が多く、ほぼ希望の参加数でした。また、教育委員との懇談会を開催し、PTAの役割等話しをしました。	花いっぱい運動は、学校花壇及び公園以外の空き地・農地など、特に通学路への植栽を増やし、環境美化及び防犯に繋がりたいと思います。 小中PTA連合会の目的及び役割を再認識して、事業を的確に実施する必要があります。

【学識者の意見】  
地域と学校、大人と子供の交流を図り、環境美化・防犯を目的とした諸事業は適正に実施され、成果が上がっているものと見受けられる。一層の充実と工夫をもって継続すべきものと思われる。

## 1. 青少年の健全育成

### 1. 体験活動・社会参加活動の推進

<p>施策のねらい</p> <p>体験活動を通じて、規律、協調、他人への思いやり等の精神を培うとともに、郷土を愛し心豊かでたくましい青少年の育成に努めます。また、青少年期の節目として大人への自覚や将来への夢・希望を持つことの出来る青少年の育成に努めます。</p>				
<p>主な事務事業名</p> <p>子ども学習支援・体験教室 (各公民館) 子ども体験教室(わたらせ自然館) 自然体験活動(子ども会林間学校、サバイバルキャンプ) 成人式・立志式</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p> <p>子ども学習支援・体験教室は、土日あるいは長期休業日の活動を支援するため、小中学生に自主学習の場として公民館を開放すると共に、学習支援ボランティア並びに地域住民の知識・技術を活かした体験教室を実施します。子ども体験教室は渡良瀬遊水地を会場に自然観察会や小学生を対象とした昆虫教室などを実施し情操教育を推進します。 成人式及び立志式は青少年期の節目の行事として実施します。</p>	<p>指標・実績又は成果</p> <p>子ども学習支援・体験教室各公民館とも10回実施、子ども体験教室2回実施 子ども会林間学校参加児童121名、サバイバルキャンプは、参加児童9名 成人式出席者162名 出席率79.0%、立志式出席者145名</p>	<p>評価</p> <p>子ども学習支援・体験教室、子ども体験教室は実施回数を減らしたが、学習意欲の向上及び他校間交流が図られ、満足度が伺えます。期待した効果が得られたと評価しています。 自然体験活動は、子育て及びボランティアが中心として実施しており、活動内容等適切な対応が出来たと評価します。ただし、参加者の減少が顕著であります。 成人式・立志式については、成人者代表及び中学校の意見を取り入れて実施しています。関係者との十分な事前協議等手法並びに内容は適切と評価しています。</p>	<p>課題及び改善策</p> <p>子ども学習支援・体験教室及び子ども体験教室とも参加者及びボランティアの確保が課題となっており、内容の改善や一層の情報提供が必要となっております。そのためにはボランティアの確保や担当者の企画立案及び情報収集に関するスキルアップがますます重要であると考えております。 サバイバルキャンプは参加者の減少が顕著であり、事業仕分けの対象となりました。新たな企画立案及び周知・応募方法等の創意工夫により、魅力ある活動へ改善していきます。</p>
<p>【学識者の意見】</p> <p>子供の学習支援・体験教室や自然体験活動は、子供の自立、協調、思いやりという社会性と郷土愛の養成のために貢献しているものと思う。地域の大人との交流の場ともなっているため、大いに推進すべきものと思われる。</p>				

### 2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進

<p>施策のねらい</p> <p>子どもたちを犯罪から守る安全安心なまちづくり及び青少年の問題行動の防止、早期発見のため、学校・家庭及び地域が連携し青少年にとって好ましい環境づくりを推進します。</p>				
<p>主な事務事業名</p> <p>青少年健全育成・防犯パトロール 青少年健全育成団体・機関の連携</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p> <p>青少年育成推進員により春期、夏期及び冬期の長期休校時に防犯パトロールを実施する。更に各公民館による小学校下校時間帯のパトロール及び教委事務局による夏期長期休校時の中学校部活終了時間帯のパトロールを実施します。 町内の青少年関係団体、学校及び教育関係者で、青少年の指導、育成及び保護等総合的な青少年問題について相互間の連絡調整を図る。</p>	<p>指標・実績又は成果</p> <p>三季パトロール43回延べ129人参加、板倉まつりパトロール34名により実施</p>	<p>評価</p> <p>青少年健全育成・防犯パトロールは、事件事故を未然に防ぐ手だてとして必要です。更に定期的な巡回が犯罪の抑止に役だっている。今後も引き続き、青少年等の団体及び関係者による体制を維持し継続していきたい。 関係機関間の連携についても、適宜情報交換を行うなど適切な対応が出来ている。</p>	<p>課題及び改善策</p> <p>子ども安全協力の家など地域の協力が今後もより一層必要と思われる。普段の生活の中で「見守り」的な活動が普及するよう努力する。今後とも青少年健全育成のため事業を展開していきます。</p>
<p>【学識者の意見】</p> <p>青少年の健全育成、安全安心のために学校・行政(公民館)・地域ぐるみで防犯パトロールをはじめ諸活動が実施されているが、その効果は大きいものと思われる。町民の意識を一層喚起し、安全安心なまちづくりのために継続すべきである。</p>				

3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成

<p>施策のねらい</p>	<p>青少年関係団体、グループの活動を支援し青少年健全育成を推進します。特に青少年ボランティアの育成を推進します。</p>			
<p>主な事務事業名</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p>	<p>指標・実績又は成果</p>	<p>評価</p>	<p>課題及び改善策</p>
<p>青少年健全育成・防犯パトロール 青少年健全育成団体・機関の連携</p>	<p>青少年育成推進員連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会及び青少年ボランティアの活性化、スキルアップを目的に、教育委員会に事務局を置き、青少年に関する連絡調整、活動等を支援し、青少年健全育成を推進しました。</p>	<p>青少年育成推進員活動として、防犯パトロール、中学生キャンプ、上毛かるた大会審判等様々な活動を実施しました。 青少年ボランティアの自主活動支援すると共に、新規加入者の推進を図りました。 子育連活動として、林間学校や新潟板倉交流会、か</p>	<p>青少年育成推進員は、町事業に止まらず行政区及び地域の幅広い青少年健全育成の指導者として中心的な立場で活躍しています。 子育連は小中学生を中心とした健全育成を推進しています。また、青少年ボランティアは宿泊体験活動、野外活動の中心的な存在です。 この3団体はそれぞれの目的、役割があり、青少年育成の中枢をなしています。今後も引き続き協働による連携を図っていきます。</p>	<p>青少年健全育成研修会参加や他町、他機関との情報交換・収集を積極的に行い、青少年健全育成担当職員の資質向上を図ります。 各地区子供会育成会においては、少子化に伴い運営に支障をきたし、活動を休止している会もある。子供達のために、関係者等と協議を重ねるなど様々な支援を実施し、よりよい方向性を検討する必要が出てきている。</p>
<p>【学識者の意見】 青少年育成にかかわる諸活動は全面的に地域住民の協力と主体的な活動に依存することになるので、関係者の理解と協力がなければ実施できない。少子化により地区の子供育成事業が実施に支障をきたしているところもあるが、関係者と協調し継続することが望まれる。郷土愛、地域愛は子供同士、子供と大人の交流から生まれる。</p>				

スポーツと体育の振興

1. 生涯スポーツの推進

施策のねらい	各年代、経験に応じたイベントやスポーツ教室等を開催し、軽スポーツから競技スポーツまでの生涯スポーツを推進します。また、全ての町民が一人一スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
町民体育祭 スポーツフェスティバル 健康ウォーキング 各種スポーツ教室	軽スポーツを通じての世代間交流、町民相互の親睦を目的に、行政区対抗でスポーツフェスティバルを開催しました。 体力の向上と健康保持を目的に、体育指導委員の指導による健康ウォーク並びに体力測定を2回開催しました。 体育協会専門部等の協力を得、スポーツ教室(サッカー、弓道、ゴルフ、ソフトバレーボール、スキー)を開催致しました。	町民体育祭32行政区及び各種団体約2,800人が参加しております。また、子どもの少ない行政区については、特別なルールをつくり、参加できるよう配慮しました。 スポーツフェスティバルは32行政区、約700人参加 健康ウォーキング1回、100人参加 スポーツ教室 4教室で延べ24回185人参加、ソフトテニス祭83名参加	町民体育祭に、小さい行政区も参加でき、地域間の世代間交流が図られている。 スポーツフェスティバルは、誰にでも親しみやすい種目を取り入れ、町民及び世代間交流が図られている。 ウォーキングは、高齢層の参加者が目立っている。健康維持及び増進への関心が伺える。 スポーツ教室・ソフトテニス祭は、一人一スポーツのきっかけづくりに欠かせません。参加者も回を重ねるごとに上達が見られ、更には教室を通じての親睦も図られている。	事業を実施する上では、事前打合せを実施していても、細部について様々な問題が生じます。事業のスムーズな運営や連携を図る上でも今後は関係者全体で実施する必要がある。 ウォーキング、体力測定については参加者が減少傾向にある。実施時期・場所の検討、周知の徹底を行い、参加者増に繋げていきます。 各種教室については、関係団体、講師及び参加者等の意見を取り入れ、今後も引き続き

【学識者の意見】

各種のスポーツ事業が実施され、健康増進と世代間交流のための所期の目的は達成しているものと見受けられる。運営と多くの参加者を得るための方策に苦勞しているとのことであるが、関係者の一層の尽力が期待される。

2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成

施策のねらい	体育指導委員及びスポーツ担当者の資質向上を図るため、研修会及び講習会を実施するとともに、各種スポーツ団体・クラブと連携を図りながらスポーツ団体の育成支援並びに指導者の育成、人材確保に努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
スポーツ担当実技講習会 体育協会、各種スポーツ団体、クラブへの協力支援	各行政区のスポーツ担当者を対象に、体育指導員の指導により、軽スポーツの競技方法及びルールについて講習会を開催し、スポーツフェスティバルや行政区のスポーツ大会等の円滑化を図りました。 体育協会、各種団体及びクラブ等の自主的なスポーツ活動を助長するため競技大会への支援を行いました。	スポーツ担当講習会では、担当者64人参加 各種団体等の競技大会30大会	スポーツフェスティバルでは、大会がスムーズに運営され講習会の成果が伺えます。 各種競技大会では、一部に海洋センターが運営を行っている大会もありますが、概ね大会役員等が積極的に運営に携わるなど自主的な運営が出来ていると評価します。今後も適切な支援を実施しつつ、スポーツ団体・クラブの育成に努めます。	活動している団体・クラブ及び競技者の減少に伴い、縮小傾向にあるスポーツ大会もありますが、継続することにより改善すると思われま。関係者と協議しつつ実施するよう努めます。また、大会運営について適切な支援を図りつつ、自主性を促進していく必要があります。

【学識者の意見】  
各種スポーツ大会・競技において、自主的な運営が定着してきたことは今後の発展につながるものと評価される。スポーツ振興のために一層の当局の支援が期待される。

3. スポーツ施設の充実

施策のねらい	スポーツ施設の適正な管理運営に努め、利便性の向上を図るとともに、地域に根ざしたスポーツの普及及びスポーツ施設の充実を目的に学校体育施設の一般開放を積極的に推進します。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
社会体育施設の適正な管理 学校体育施設の利用促進	既存のスポーツ施設等を有効利用するための定期的な除草、草刈り及び補修を直営(一部委託)で行い、利用者の利便性の向上を図りました。 学校体育施設開放については利用希望団体・クラブと学校間との調整や割り振りを行い、利便性の向上に努めました。	各種スポーツイベント、競技大会数 30大会、教室数 4教室延べ165人参加	海洋センター職員及び緊急雇用臨時職員で概ね計画通り実施できたと評価しています。さらに緊急雇用対策を活用したことにより予算削減に繋がったと評価します。 学校体育施設については、利用団体等の適切な使用により、学校からの指導・苦情もなく利用されている。	夏期の除草、草刈り作業並びに雨天時期のグラウンド整備が課題です。計画性を持ち実施するよう努める。 学校施設利用希望が多く、全ての団体に対応できていません。連絡調整を密にする必要がある。

【学識者の意見】  
町のスポーツ施設のほかに学校体育施設が有効に利用されている。利用者団体が多く、利用希望に十分に対応できない現状であるとのことであるが、連絡調整を密にして対応してほしい。

・芸術・文化の振興

1. 芸術、文化活動の推進

施策のねらい	地域の伝統芸能等の伝承に務めると共に、地域文化活動団体の活動成果を発表する機会の提供と優れた芸術文化に触れる機会の提供を図り、地域文化の振興を推進します。また、板倉の自然環境について調査及び普及啓発を推進します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
町民文化祭(文化協会) 小中学生絵画コンクール 町民教養講座 企画展、写真展、コンサート開催 子ども伝統芸能教室 自然環境調査	<p>芸術文化振興を目的に、文化協会と共催による町民文化祭を開催し活動発表及び展示を実施しました。</p> <p>小中学生絵画コンクールは学校との連携により1,316人の応募者の中から優秀作品を展示・表彰を行いました。</p> <p>町民教養講座では講師に東国原英夫氏を迎え実施致しました。</p> <p>わたらせ自然館では、年間を通じ、町内外で活躍する方の写真展やコンサート等を実施致しました。</p> <p>地域伝統芸能の伝承を目的に小学生を対象とした伝統芸能教室を開催致しました。</p> <p>自然環境事業として、植物標本の整理が完了となり、文化財資料館及びわたらせ自然館に展示することにしました。また、巨樹巨木については、年1回の確認作業を実施致しました。</p>	<p>町民文化祭来場者 22,751人(H22 3,943人)</p> <p>小中学生絵画コンクール応募者1,284人(H22 1,309人)</p> <p>町民教養講座聴講者531人(H22 355人)</p> <p>わたらせ自然館企画展等来場者年間6,608人(H22 9,279人)</p> <p>子ども伝統芸能教室受講児童404人(H22 388人)</p> <p>巨樹巨木現況確認51本(H22 51本)</p>	<p>町民文化祭は32年の歴史ある事業であり身近に芸術文化に触れられる機会です。来場者減少傾向にあり工夫改善を諮りました。</p> <p>小中学生絵画コンクールはほぼ全児童生徒が応募しており実施方法は適正です。表彰者数については改善を諮りました。</p> <p>町民教養講座は女性及び成人層をターゲットに計画しているが、今回は講師の方が人気と話題性のある方だったため、期待通りの集客数を達成できた。</p> <p>わたらせ自然館事業は、事業ごとの来場者に差はあるが概ね計画の通り実施できています。</p> <p>子ども伝統芸能教室は学校の協力により計画通り実施できている。</p>	<p>事業を長年継続実施しているとどうしても内容が単調になり結果的に参加者が減少する傾向にあります。日常的に他町、他館職員並びに関係者と連絡を密にし、情報交換等により、常に内容を検討し改善に努めます。また、アンケート調査等によりニーズの把握に努めます。</p>

【学識者の意見】  
 芸術文化活動は多方面にわたって長年実施されている。それぞれにおいて参加者の増減が見られるが、その査証を次年度に生かしてほしい。参加者のマンネリ化と参加者の減少傾向にあるとのことであるが、改善と工夫に努めてほしい。

2. 文化財の保護、活用の推進

施策のねらい	町内に遺されている有形無形文化財の調査・保存・活用を推進すると共に、埋蔵文化財の調査保護に務め、併せて文化財保護思想の普及と高揚を推進します。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
文化財・古文書調査 無形民俗文化財育成 埋蔵文化財(発掘、調査) 文化財普及啓発	埋蔵文化財調査を始め、有形文化財の保護保存及び古文書調査の充実に努め、その保存と活用を推進しました。 無形民俗文化財では、活動補助等支援を行いその伝承に務めました。 出前講座による体験教室、板倉学講座などを開催し、文化財保護思想の普及と高揚を図りました。 文化財資料館の移転による、リニューアルオープン記念に伴う展示等の準備を行いました。	文化財調査委員会、古文書調査委員会開催回数4回、古文書調査日数30日 指定文化財管理委託件数50件、 開発届出17件、埋蔵文化財立会調査件数13件 板倉学講座、教室展示会等実施回数9回 文化財資料館施設見学等来館者数234人	文化財の保護保存を目的に文化財調査委員会では3件の文化財について審議を行いました。古文書調査委員会では今年度300点公開のための写真撮影と目録作成を行いました。 指定文化財の委託事業では全ての文化財が適正に管理されており、その効果が伺えます。 板倉学講座は、歴史的 content としたため集客数123名とこれまでにない人数となりました。	町民への周知啓発はデジタルデータでの公開をはじめ、講座の開催や展示など創意工夫が必要です。中間報告等を視野に入れた公開が課題であり、古文書を題材にした講座等を今後とも検討します。また、文化財資料館の移転にあわせ、わたらせ自然館との連携が今後の課題となります。

【学識者の意見】  
重要文化的景観国選定との関係からも文化財の保護活用の推進は町にとって重要な課題である。各行政区と図って、出前で行政区ごとに板倉学講座を実施し、住民に自分の住む地区の歴史と地理を知ってもらえるように一層努力することが地域愛を養成する大きな手段となると思われる。

3. 文化的景観の普及啓発活動と重要文化的景観国選定に向けての体制整備

施策のねらい	文化的景観の普及啓発に努めると共に、重要文化的景観の国選定に向けての体制整備を推進します。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
文化的景観保護推進事業	風景計画及び風景条例を受けて町内の文化的景観の保存のため、普及啓発事業と重要文化的景観国選定記念シンポジウムを行いました。	記念シンポジウム参加者数 121名	関東初の重要文化的景観国選定となったことで、普及啓発事業の記念シンポジウムは、これまでになく盛大に執り行われました。	当町の文化的景観は、広範囲にわたるため、説明(案内)に工夫が必要です。また、説明等の要望が増えているので、体制づくりなどの対応が課題です。

【学識者の意見】  
当町にとって、重要文化的景観国選定および渡良瀬遊水地のラムサール条約認定はたいへん大きなメリットである。農村地帯で大きな産業のない当町にとっては、今後、平坦地観光・アグリツーリズムの振興などを発展させることができるので、文化的景観の普及啓発活動、河川の整備・美化活動・河川の浄化・催しもの(揚げ舟、灯籠流し)および観光対策(集客と接遇施設の整備等)に集中的対応が一層望まれる。

## 学識者の総合意見【社会教育分野】

平成23年板倉町教育委員会の社会教育分野の諸事業実施の点検評価を外部点検委員としてさせていただいた。平成23年度報告書を平成22年度の報告書と対比して精査した。施策目標、実施状況と今後の課題と改善策について報告書が策定されているが、施策目標を定め、大方が実施された。新規事業や大きな改革がなされていないので、マンネリ化しているとも言えるが、23年度の目標はほぼ達成されたと判断される。施設設備は不足不備であることは否めないが、現状の町の財政状況では仕方のないことと思う。人口の伸び悩み、少子高齢化の中にあって、生涯教育、社会教育、自然・文化の保護と伝承は、町民の充実した生活にとって欠かせないものである。今後とも、予算面でも配慮をされ諸事業が推進されるものと確信する。担当者の普段の研鑽と創意工夫によって諸事業がマンネリ化することなく前進されるよう期待する。



